

国土交通省独立行政法人評価委員会
第7回空港周辺整備機構分科会

2007年7月31日

【杉浦周辺整備事業室長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会、第7回空港周辺整備機構分科会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、本分科会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

あいにく広い会場を確保できずにこのような会場になってしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

私は、事務局の環境整備課周辺整備事業室の杉浦でございます。議事に入るまで進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、座らせていただきます。

それでは、開催に当たりまして、環境整備課荒川課長からごあいさつ申し上げます。

【荒川環境整備課長】 環境整備課長の荒川でございます。

本日は、夏の暑い時期にお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

また、日ごろから私ども航空行政、また機構の方にいろいろな見地からご指導をいただいておりますことを改めてお礼を申し上げたいと思います。

本分科会でございますけれども、委員の先生方からいろいろご意見、お話を伺っておりまして、それを受けまして私どもはもちろん、機構の理事長、理事長代理の皆様方を初め、真摯に受けとめまして、日々努力をして今の世の中に合った運営、仕事に心がけてきているところでございます。

そういう意味では自信を持ってきちんとやっておりますと申し上げるわけでございますけれども、なおまだいろいろお気づきの点もあろうかと思っておりますので、そういった点、きょうはご忌憚のないご意見を承ればというふうに思っている次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、後ほど事務局の方からきちんと説明があると思っておりますけれども、人の、特に人員の点をいつも申し上げておりますけれども、平成17年度に比しましても18年度は5%以上の人員を削減しているということで、目標を達成しているということでございます。人を減らすだ

けがいいのかわからないのですけれども、仕事はきちんと今まで以上に一人当たり仕事をしてもらっているという実態は、正直に申し上げておきたいと思います。

また、ご案内のとおり、先月、航空分科会の答申が出まして、その中で環境問題につきましても「時代の流れに応じて見直していくべき」という答申をいただいたところでございまして、ことしは私ども環境整備課の方で、これからいろいろ見直していきたいと思います。それに合わせまして機構の方も見直していくという、長期的にはそういう長いトレンドがあるかと思えますけれども、当面は、今度終わります中期目標の見直しに向けましていろいろご意見をいただきたいと思います。ご意見をいただきたいと思います。

そういう意味では、これからずっと機構のあり方を見守っていただかないといけないですし、種々の意見を承っていきたくて思っておりますので、息長く引き続きよろしくお願ひ申し上げます。簡単でございますけれども最初のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

【杉浦周辺整備事業室長】 続きまして、本日の出席者につきまして、お手元に座席表がございましてご確認をお願いいたします。

なお、本日は東山政策評価官にご出席をいただいております。

よろしくお願ひいたします。

また、独立行政法人空港周辺整備機構からは、理事長のほか役職員が出席しております。ここで、竹内理事長をご紹介させていただきます。

【竹内理事長】 理事長をしています竹内でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

【杉浦周辺整備事業室長】 ありがとうございます。

それでは、審議に先立ちまして、事務局から3点ほど報告等を申し上げます。

まず1点目でございますが、定足数のご報告であります。

空港周辺整備機構分科会の委員定数は8名に対しまして、本日は6名のご出席をいただいておりますので、議事に必要な過半数の定足数を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

2点目でございますが、分科会の審議結果の取扱いについてでございます。

本日の審議結果の取扱いにつきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条の規定に基づき、後日、木村委員長の同意を得まして、最終的に評価委員会の議決となる手続を行うこととしております。

なお、本日の議題であります「中期目標終了時における法人の見直し素案」につきましては、評価委員会での審議事項となっております。

3点目でございますが、議事録についてであります。

議事録につきましては、従来と同様、委員会終了後、速やかに議事要旨を国土交通省ホームページで公表いたします。その後、議事録を作成し、同様の方法で公表いたします。

ただし、業務実績評価に関しましては、議事要旨では主な意見のみを記載いたしまして、評価の結果に関する記載はいたしません。その後、議事録では評価結果を公表いたしますが、ここでは発言者名は記載しない措置を講じたいと思っております。

なお、本日の議題であります「役員退職手当支給に関する業績勘案率決定」でございますが、プライバシー等ということもございまして個々の役員名は伏せて公表いたします。

事務局からは以上でございますが、恐れ入りますが荒川環境整備課長はこの後予定がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

【荒川環境整備課長】 それでは、よろしくお願いいたします。

【杉浦周辺整備事業室長】 それでは、以後の進行につきましては盛岡分科会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【盛岡分科会長】 それでは、座ったままで失礼でございますが、司会を務めさせていただきます。

この会議は、先ほどご説明があったように議事録等では評価結果を公表いたしますけれども、会議そのものは非公開という形で運営をいたします。それは、業務実績の評価につきまして、個人情報に関する事柄が出てくる可能性もあるということでもあります。

もう1点は、法人のご出席をいただいておりますわけでありましたが、私どもとしての評価を最終的に確定する過程では皆様方のご退席を願うということをいたしまして、私どもの判断の忠実性、公平性を担保したいというように考えております。

お手元をごらんいただきますと、本日は4つの議題がございます。

まず第1点は、平成18年度の業務実績の評価を行うこと。

それから、同じく18年度の財務諸表についての国土交通大臣への意見具申を行うこと。

それから、第3点が、先ほどちょっと申し上げたことと関連いたしますが、退職役員の業績勘案率を決定することです。

第4点の業務・組織の見直し、この点につきましては皆様方にご紹介申し上げますが、最終的にこのことについての協議及び決定は、私ども分科会ではなくて、行政法人の評価委員会、

全体会議になるということで伺っておりますので、本日はご紹介と、もし若干のご意見があれば伺うという形にさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元をごらんいただきますと資料が配布されておりますけれども、主なものについては公表の扱いということにしたいと思っております。

本日の会議予定が2時間でございますので、円滑に議事を推進したいと思っております。よろしくご協力をお願いしたいと思っております。

まず、第1点の18年度の業務実績に関する評価についての検討を始めたいというふうに思っております。

この業務運営評価であります、評価方針によりますと、まず個別項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評定を行うということになってございます。

全項目を通して、まず法人から簡単に説明をいただいた後、意見交換を行い、分科会として、1項目ごとに実施状況がどの段階にあるかを評定してまいりたいというように思っております。

各委員の意見の中で、必要なものについては意見の欄に記録していくということにしたいと思っております。

当委員会の開催前に、各委員におかれましてはお時間を割いていただきまして、評定の基本的な意見を一覧表の形で取りまとめるための意見表明をいただいております。これを元に、私の方で事務局ともご相談しながら若干の判断をしたものを後ほど、「分科会会長試案」という形でご説明申し上げたいと思っております。

では、まず法人が事前説明という形でされた分、これについて、各委員の評定と、評定理由の概要を取りまとめた一覧表を示してございますので、これをごらんいただきながら皆様方に議論をしていただきたいと思いますというふうに思っておりますが、以上の進め方でよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、まず法人から、全項目を通しての説明をお願いしたいと思っております。

時間でございますが、予定しておりますのは25分でございますので、できるだけ簡略によりしくお願いいたします。

【竹内理事長】 それでは、資料1と資料2-1、資料2、これを中心にご説明をいたしたいと思っております。本文は資料2でございますけれども、便宜上、横開きの資料1でご説明申し上げ

げたいと思います。表の構成は昨年と同じ形で、中期目標・中期計画・18年度計画・達成状況というのを横に並べております。

それでは、まず「業務運営の効率化」でございますけれども、大阪空港本部におきましては経理課と管財調達課を統合しまして、また総務部次長を調査役に振り替えるということで、総務部内の業務を柔軟な対応ができるような形にしましたというようなことと、移転補償に関する業務を移転補償課に集約しまして、調整課を廃止したということでございます。

福岡事業本部につきましては、事業第2課の係を統合する。あるいは、事業3課の調整役を廃止するなど、そういったようなことを実施いたしております。

そして、19年度では、さらに大阪では3名削減、福岡では1名の削減というのを行っております。

次のページでございますけれども、「人材の活用」という項目でございますが、組織人員の運用に当たりまして、19年度の異動計画に当たりまして、国・府県・市に対しまして調整を行いまして、若い人材及び必要な知識・経験を有する者を派遣してほしいという協議を数度にわたってやっております。

その結果、18年度の異動者の平均年齢は、このページの一番下でございますように、大阪ではマイナス3.2歳、福岡ではマイナス1.7歳、若返っております。

その結果、全体としましては、その上でございますように大阪では2.4歳、福岡では1歳の若返りを見ているところでございます。

次に、「業務運営の効率化」ということでございますが、まず代替地造成事業の効率化ということでございます。代替地につきましては、大阪・福岡ともに既に17年度に処分して、これは達成しているところでございます。今後につきましては、移転対象事業者からの需要がある場合には、むだのない方法で情報提供するなど、適切に対応していきたいと考えております。

次に、共同住宅でございますが、これも平成17年度に全戸処分したところでございます。

次のページでございますが、次は「事業費の抑制」でございます。

事業費につきましては、住民の申請に基づいて行う事業、移転補償ですとか民家防音につきましては、昨年に続きまして事業量が多かったものでございますので、予算ベースでは14年度に比べまして約10%増ということになっておりますけれども、申請に基づいて行うものを除くものにつきましては約53%を削減しておりまして、計画を達成しているものでございます。

コスト削減の具体的な取組みとしましては、再開発事業において民間活力活用型の手法を導

入して、借受者の提案を積極的に取り入れるといったようなことにより縮減を図る。

また、緑地造成につきましては、一般競争入札の目標価格制度というのを導入しましてコストの縮減に努めているところでございます。

そういうことで、次のページでございますように決算における削減率では、事業費合計でもマイナス6.3%となっております。申請に基づくものを除きますと67.4%削減ということで、決算ベースではいずれも中期目標を達成しているところでございます。

次に、6ページにまいりまして、「一般管理費の抑制」でございます。

中期目標では、平成14年に比べてマイナス13%にしろということですが、予算ベースでこの年度では27%に相当する額を削減して、この計画をかなり上回る削減を達成したところでございます。具体的な取組みとしましては、人件費の抑制が中心でございます。

なお、決算ベースで申し上げますと削減率は32.9%ということで、さらに上回っておるところでございます。

次に、3でございますが、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」でございます。

まず、業務の質の向上に関する事項でございますが、第1点は連絡協議会の開催でございますが、これは大阪・福岡ともに各2回実施をいたして、予算ですとか事業計画を説明し、また意見聴取を行ったところでございます。

次に、職員の資質の向上でございます。これは、研修等を中心にしまして、両本部におきまして「新規採用職員」ですとか「メンタルヘルス研修」、あるいは「内部統制研修」、特に福岡では「人権同和研修」といったものも含めて、両本部で合計6回、延べ138人の研修を実施したわけです。この中で、国交大学研修センターの簿記研修に参加した職員は、簿記検定2級を取っておるということでございます。

特にこの研修で重点を置きましたのは、職場における心の健康の維持増進といったことが話題になっておりますので、メンタルヘルスに力を入れたところでございます。

次のページでございますけれども、「業務の成果の内部評価」に関する事項でございますが、内部評価委員会を合計3回行っております。

そして、達成状況の見通しや確認を行いまして、目標値を達成できなかった、特に民家防音事業につきましては、この結果に基づいて個々の実態に応じた改善措置が講じられるような指導を行いまして、その結果、18年度には期間短縮を達成することができたという形で反映できておるものでございます。

次に、「契約関係事務」でございますけれども、これは独法移行時、15年度に既に達成をしております。

次に、「広報活動の充実」でございます。

ホームページにつきましては、一般向けに環境学習の受入れ促進のためのコンテンツなどを新たに作成しまして、また、入札監視委員会の内容を公表するといったような形で、引続き積極的に情報提供の充実を図ったところでございますが、その結果、ホームページへのアクセス数は、15年度に比べまして26.6%増加ということで、中期計画目標の10%を上回っておるところでございます。

さらに、「空の日」に合わせまして新たに作成したリーフレット、さらに機構に関するパンフレットもリニューアルいたしまして、こういったものをさらに広報活動として配布いたしました。

また、関係自治体等への広報依頼を行いまして、各市の「市政だより」とか広報に掲載していただくといったような形を通じまして広報活動については力を入れて進めた結果、かなり目標を達成できたのではないかとこのように考えております。

次に、「業務の確実な実施」でございますが、まず再開発整備事業でございます。

再開発整備事業につきましては地域整備計画との整合を図りながら進めているわけですが、施設整備に当たっては借受事業者からの要望を的確に把握しまして、民間活力活用型の指導によりまして整備費の削減を図ることに努めているところでございます。

10ページにございますように、整備の実績は、これは関係資料の資料2-1の10ページに細かい資料がございますけれども、整備件数としましては、既に中期計画の目標は上回っておるわけですが、今年度はさらに年度計画2件に対して6件の整備を実施することができております。内訳としましては、大阪で5件、福岡で1件でございます。

これは、地元のニーズに応えるべく積極的に働きかけたこと等によります。その中で特に福岡事業本部では、地元の要望の強かった大型スーパーの開店という実績も得ておるところでございます。その結果、中期計画目標の7件を大幅に上回る合計24件を達成することができたわけでございます。

そして、再開発の事業用地としまして、中村地区移転の事業者に対する土地を提供するということから、1万4,000平米余りの土地を取得し、11月までに造成を完了しまして、36区画の区画割り作業も終わりました。

そして、譲渡契約は、18年度末までに、36区画中の35区画について契約が締結をいた

しておるといふ状況で、現在、リサイクル工場ですとかそういった工場の建設工事が既に始まっているところがございます。

次に、「民家防音事業の期間短縮」でございます。これは、前年度に引き続きまして申請件数が多かったわけでありましてけれども、先ほどもちょっと申し上げましたように、マニュアルの整備ですとか、進行管理ということの徹底をいたしました結果、大阪・福岡ともに16%の期間を短縮するというのが実現いたしまして、計画目標を上回ったところがございますが、今後さらに期間短縮に向けて効率化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に12ページでございますけれども、「移転補償事業の期間短縮」でございます。

大阪については申請はございませんでしたけれども、福岡につきましては、過去累積がかなりあったわけでございますが、18年度におきましては16年度までの受付物件の処理はすべて終わることができました。

それから、平成17年以降の新規受付分につきましては、申請の受付前にいろいろな指導を徹底したということなどによりまして、申請から代金支払いまでの期間を15%短縮するというのを達成いたしまして、目標をちょうどクリアしたところがございます。

次に、「中村地区の移転補償事業」でございます。これは、先ほどの関係資料の12ページから14ページに資料をつけてございますけれども、この事業は平成15年10月に受託して以来、19年度末の事業完了を目標ということで進めてまいりました。それが18年度に大きく進捗したということを見ておるところでございます。

これは14ページにいろいろと書いてございますけれども、地元の中村地区整備協議会を初め関係機関、地元自治会、さらには個々の地元住民、事業者等に対しまして、個別に積極的な説明を熱心に行いました。

地元の説明会も、ここにございますように年で415回に及んだということでございまして、状況によっては金融機関に同道して事業の説明をするなど、協力をした結果によることが大きいのかなというふうに考えております。

さらに、移転する方については伊丹市営住宅の整備をお願いして、いろいろ調整も尽力したところがございます。

こういったことの結果、移転補償対象者、対象棟が208棟でございましたけれども、203棟につきまして契約が既に成立いたしております。残り5棟についても鋭意働きかけをして努力をしているところがございますが、今年の5月にさらに1棟の移転補償ができましたので、残りは4棟ということになっておるところでございます。

中村地区から移転、転出する事業者の受け皿として、先ほどご説明しました再開発事業としての事業用地を取得したところをごさいます、先ほどお話ししました伊丹市営住宅への入居が、この5月に第1期分として50所帯が入居をされたわけでありませけれども、このときに地元の協議会主催で祝賀会が催されまして、冬柴大臣もお越しいただきまして、地元主催ということで大変喜んでいただきました。

事業の進め方も、対応の仕方も、関係機関等々のお力添えでいろいろな努力を進めてきたものですので、そういう形で受け入れていただいたということは、私どもとしても大変喜ばしいことだと思っております。

次に、「緑地整備」でございます。大阪空港周辺でございますが、利用緑地、緩衝緑地の第1期事業の用地取得につきましては、買収地2.2haのうちの0.4haを買収するというところで、これは目標どおり達成しまして、用地取得率を94%にしたところでございます。

16ページに行きまして、しかしながら、この0.4haについて造成・植栽を実施するという計画でございましたけれども、実は大阪航空局と豊中市の間の調整が新たに必要になったということがございまして、手をつけられなくなりましたので、この用地に関連する雨水排水管の付設工事というのを繰り上げて実施するという形で事業の促進を図ったところでございます。この大阪局と豊中市との調整が終われば、速やかに造成・植栽を行いたいと考えております。

それから、緩衝緑地の2期につきましては、都市計画事業の承認がまだ下りていないところでございます。これにつきましては、特に集中的に議論をするための分科会を設置いたしまして、この6月には具体的に作業に入ったところでございますので、この分科会の調整を経て、この事業の促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、福岡でございますけれども、空港北側につきまして、計画どおり0.4haの造成・植栽を実施したところでございます。

空港南側につきましては、空港周辺整備計画調査委員会で、広く土地の有効活用等も含めて協議を進めているという状況でございます。

次に、「空港と周辺地域の共生」でございますが、先ほどもちょっとご説明しましたけれども、「空の日」のエアポートフェスティバルにおきまして国のパンフレットを配るといったようなこともやりました。

そのほか、日本大学の夏期講習として、工学部の3回生を受け入れまして、緑地造成事業の概要ですとか工事の現場の見学といったことをやりました。また、大阪産業大学の学生30名を受け入れまして、講義を実施する。また、伊丹北高校の生徒に対して、騒音対策についての

講義をする。そういったようなことで、さらに手広くやっております。

そして、次のページでございますけれども、ホームページにおきまして、環境学習の受入れ促進を行うという観点から、義務教育機関の方に向けたものも掲載しまして、環境学習の受入れについて積極的に働きかけを行っているところでございます。

それから、今年の夏でございますけれども、伊丹スカイパークという、これはまさに空港と地域の共生をテーマにしたパークで、国・県・伊丹市の共同事業でございますが、これがオープンいたしまして、かなり利用されているところでございます。ここにつきましては、用地買収を私どもの方が担当したわけでございます。そういった事業も進めております。

こういったようなこともあってと思っておりますけれども、伊丹市がこの4月に「大阪国際空港と共生する都市宣言」というのを市議会で可決いたしました。実はそれまで持っておられた「空港撤去都市宣言」の撤回をしたということでございまして、いろいろな周辺への対策の成果が相まって、こういう形で動き出してきたのかなというふうに考えております。

次に、「予算、収支計画、資金計画等に関する事項」でございます。

予算、収支計画等につきましては、経費の削減、抑制を図りつつ、法律的に適正な執行を図っているところでございます。

その結果、欠損金につきましては着実に圧縮を図ることができまして、独法化時点での11億6,500万円という繰越欠損金を、4億3,600万円までに圧縮することができまして、63%圧縮ということで中期目計画を上回る実績を挙げたところでございます。

なお、19ページにございますように、18年の契約につきましては、一般競争入札の拡大等々、契約情報の公表などを通じまして、入札契約の適正化に向けた取組みを積極的に行っているところでございます。

次に20ページをごらんいただきたいのですが、短期借入金の限度額の設定でございますが、18年度は該当がございません。

また、重要な財産の処分に関する計画も、18年度は該当はありません。

また、剰余金も出ておりませんので、剰余金についての該当もありません。

次に、「その他業務運営に関する重要事項」ということでございますが、まず人事に関する計画でございます。人員につきましては、18年度、対前年で、先ほど荒川課長からも紹介がございましたが、計画目標1%に対して5.4%、具体的には5名の削減を実施したところでございます。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与退職手当の見直しというものも行っており

います。

次に、22ページをごらんいただきたいと思いますが、人員の抑制を図ることの中で、人件費の抑制につながる人事異動計画の策定でございますけれども、先ほども申し上げましたように19年度の異動計画に当たりまして、国・府県・市との協議を行いました結果、先ほど申し上げましたような年齢層の若返りを図っております。この結果、14年度決算に比べまして、人件費として35.6%削減したところでございます。

それから、23ページの独法移行時において12名削減するというところでございますが、これはもう達成しておりますが、18年度末までで既に合計22名削減いたしております。

以上が業務報告書の説明でございますけれども、引き続きまして関係資料2-1の「業務改善推進会議等での主な検討項目及び改善措置状況」ということでご説明申し上げたいのですが、資料2-1でございます。

【盛岡分科会長】 何ページぐらいでしょうか。付箋がありますので、この付箋に合わせておっしゃっていただきたいのですが。

【竹内理事長】 4-1です。失礼しました。

特記事項といえますか、「業務改善推進会議等での主な検討項目及び改善措置状況」ということで、3点ばかり挙げたわけでございます。

まず、「内部評価委員会のあり方」というところでございますが、先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、評価内容の分析と業務の実施方針とのリンクを図ることから、この検討を進めた結果、民家防音事業につきまして、17年度は目標値を達成できなかったわけですが、これを、いろいろな改善措置を講じるように努めた結果、18年度には目標値を達成することができたということを表示しているものでございます。

次に、「広報活動の推進」ということでございますが、これも申し上げましたとおりでございます。私どもとしても、かなり力を入れていろいろな広報活動を進めておるということをここで申し上げております。

そして、その他としまして、「資格取得による経理等業務運営の円滑化」ということでございますが、ご案内のように当機構における会計業務は独法会計基準に従うと同時に、国・府県の予算にも適応した経理管理を行うという二重の処理が必要になっております。そういったことでございますけれども、職員の多くは国・府県からの出向職員でございます。そういうことで、日ごろから自己啓発、研鑽に努めるようにと奨励しておりまして、先ほどもご説明しましたように国交大学のセンターで簿記研修に3名の職員が検定2級に合格したということで、さ

らに業務運営の遂行の円滑化に寄与できるのではないかとというふうに期待しているところでございます。

以上、はなはだ雑駁な説明でございましたけれども、関係資料の説明を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【盛岡分科会長】 ありがとうございました。

そうしましたら、全体を通してご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

私どもの評定をする前に、当法人の方から内部評価という形で出されたものがございまして、ただいまご説明いただきました資料4-1の続きでございますが、内部評価委員会という形で業務運営の評価がなされておりました、ざっとごらんいただきますと、最後のところに「総合的な評定」ということで、内部評定としては、業務運営評価としては「極めて順調である」、123%ということでご自身では評価されているわけでありますが、これはこういう形で内部評価的にはされているということでありますが、このことも含めて、全体を通して、業務運営評価に関して委員の皆様方の方からご質問等があったらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特段ございませんか。この点については、ある程度もう私どもとしては説明を受けているという部分もございますので、もし特段なければ、この後、評定の試案というところの説明に入って、その中にご審議を願うという形にしますが、よろしゅうございますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【盛岡分科会長】 では、そうさせていただきます。

既に各委員の皆様方の評定と理由ということで、これは番号は特にございません資料ですけども、こういう形で各委員様の評定結果を一覧表にしてございます。これを踏まえて、私の方から分科会会長としての試案をつくってございまして、つくったものがお手元の資料3という形でございます。

この分科会会長試案につきましては、法人の皆様方には一応オフィシャルには直接配布していないところなんですけれども、ただこの後ご意見をいただく関係もございまして、理事長並びにご出席の皆様方には配布をいただくという形にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。ありますね。では、ご出席の方々には配布していただいているということで、これを見ながら、後ほど私どもとしての審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、多分ごらんになられるときには、各委員の皆様方の評定も見ないといけないし、内部評定の結果も見ないといけないので、なかなかやり取りが大変でございますが、そうは言

いまして一応分科会会長としての評価のところを主としてご説明を申し上げたいと思います。約10分ぐらいで説明をしたいと思っておりますので。

まず、1ページ開いていただきますと、一番最初のところの「業務運営の効率化に関する目標達成と年度計画」ということでございます。

この点は、年度計画を着実に実行し、組織運営の効率化に向け実行されているということで、分科会会長としては評価をして、評価結果3ということにしております。

それから、「人材の活用」ということで、先ほどの点は「組織運営の効率化」ということではございましたが、「人材の活用」につきましては、先ほどご説明いただいたように、派遣元からの職員について、2歳程度でしたですか若くするという効果があらわれているというように思っています。全体としては、さらに必要な努力もあるのではないかとということで、評価結果は3という形にさせていただいております。

それから、続きまして、業務運営の効率化の「代替地造成事業等の効率化」というところがあります。この点は、もう既に、いわば代替地を造成することよりは、それを的確に処理・処分するという方向に移っておりますので、単年度で評価することはなかなか難しいかもしれません。今後、移転補償対象者が代替地を必要とするというような情報がある、あるいはそういった情報提供を行っていくというところだけが1つのポイントだというように思いましたので、この点については順調に進んでいるということもあって、評価結果は3にしております。

続きまして、めくっていただきまして「事業費の抑制」であります。これについては、民家防音工事業が山場を迎えているということで、その部分は十分に目標を達成できていないということでもありますけれども、基本的にはこれはニーズに合わせた仕事ということでございますので、そのことをもって不十分であるというよりは、削減が事業として行える部分ということに限定して考えますと、先ほど申したように、航空機騒音に伴う障害の補償措置を除く事業については53%の削減を達成しているということで、この点では十分な効果が上がっているということで、評価結果を4にしております。

それから、「一般管理費」であります。これはもう数値目標という形で、最終年度に対しても13%以上ということで、約27%というのは十分な達成で、特段すぐれているということで、評価結果は4にしております。

それから、「業務の質の向上」ということで、連絡協議会等の開催ということではありますが、現時点では開催回数が年2回ということではありますが、目的はこのアウトカムにあるというこ

とからしますと、効果とも考慮するというので、より着実に進めていただきたいということで、目標は達成しているのですけれども、評価結果としては3ということにいたしました。

それから、その次のページでございますが、「事業に関する情報の共有化」ということで、職員の研修ということでもあります。この点につきましても、3回程度ということの目標は達成していますので、いわば職員の資質向上という形の質の方にも注目していくということで、目標達成は済んでいますので、評価3ということにいたしております。

それから、先ほどのご説明にありましたように内部評価の結果を、次年度といいますか、翌年の方針及び行動に生かすといったような1年サイクルの内部評価の導入ということにつきましては、年次計画は達成しているということで、さらに評価を進めてほしい、実質活動の前進を図ってほしいということもあって、3にしております。

それから、広報活動でございますが、アクセス数が8%ということでありましたのですが、昨今の情報アクセスというのは非常に、普通の情報化の進歩ということからしますと、8%という数字が特段にすぐれているかどうかということで判断しますと、順調に進んでいるということもあって、3の程度にしております。

めくっていただきまして次のページであります、「業務の確実な実行」の中の再開発事業、それから、この部分は、再開発事業の中で中村地区の部分につきましてはちょっと別の項目がございましたので、若干意見は分かれたのですが、しかし全体としての事業は進んでいる、福岡、大阪全体として進んでいるということで、評価結果は4にしております。これは中期計画の目標を上回る達成になっているし、単年度も目標達成しているということなので、4といたしました。

それから、「民家防音工事」でございますが、この点は、やはり短縮率ということで、受付から交付までの期間は、15%短縮というのに対して16%という、なかなか困難な側面はあるということで、一応4にさせていただきました。

それから、続きまして「移転補償事業」でございますが、この点については、時間短縮ということについての業務の実施については認められる。ただ、さらに効果的に進めてほしいという期待もあって、3にとどめてございます。

中村地区であります。先ほどもご説明がありましたように、この事業は極めてシンボリックで重要な事業でございます。ほぼこの年度内に達成ということで、移転補償契約ということで97%ということは特筆できるということで、5ということにさせていただきました。

続きまして、「大阪国際空港周辺の緑地整備」でございますが、この点は、先ほど雨水管の

排水でしたかの部分との関連もございましたが、概ね順調でありますけれども、これから緩衝緑地の第2期につきましては工夫が要るのではないかとということで、評定は3にとどめてございます。

それから、福岡空港につきましては、計画年次どおりということで、これも3にとどめてございます。

続きまして、エコエアポート、あるいは周辺との共生ということの環境協議であるとか、あるいは周辺対策の理解であるとかということでありますが、円滑に進められているということで3ということにしております。

続きまして、大きな項目の3ということで、欠損金の30%圧縮等ではありますが、これは、欠損金という問題で大幅の達成の成果ということで、業務運営上、この部分は1つの大きな柱でありましたので、十分なマネジメントができているということで4とさせていただきます。

続きまして、重要な財産等の処分等ありませんで、7番、その他業務運営に関する重要事項、人事の面でございますが、人員の削減ということで、一応2%削減ということの中期目標の目標達成をしている。すぐれた実施状況であるということで、4というように評定をさせていただいています。

それから、続きまして、定年退職者の補充というのは、特にこれは今回はなかったということで、続きまして③の出向者の若返り、これも先ほどちょっと、若返りというのは、結果として人件費の抑制という形で評価をするということと、人事異動の管理ということと2つあるのですが、その部分は人事の方ということで、年度計画は着実に実施しているということであります。

それから、次は移行時の話でありましたので特段なしということで。

そういうことで、総合的な判定としまして、内部評価の方は123%で「極めて順調」ということでありましたが、この点についての委員の皆様方の大体の分布状況をごらんいただきますと、110%台の後半というご意見が多かったということもありまして、分科会会長としては、内部評価はより高かったのですけれども、「極めて順調」と申し上げたいのはやまやまなのですが、ここはちょっと控え目に、会長としては試案として「順調」というところの数値を出してございます。

この点につきまして、事実誤認であるとか、あるいは全体としてももう少し正当な評価にしてほしいというようなことがございましたら、まずは法人の方から意見をおっしゃっていただいて、その後、私どもとしての評価に入りたいと思います。

では、どうぞ、竹内さんの方から。

【竹内理事長】 結論として、事実誤認等々ということで申し上げるつもりは全くございません。

我々、直接やっている者にとっては、成果を見て「よくやったな」というふうには、どうしても手前勝手に考えるあれがあるものですから、ちょっと内部評価の点数が上がったのかもしれませんが、でも、今会長からお話をいただいた評価というのはまことに正当なものであろうというように思います。大変感謝申し上げます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、一応以上で10分程度休憩を取らせていただきまして、その後、分科会として最終的な評定を行いますので、私の方から、あるいは事務局の方からお呼びするまでは、法人関係者の方はご参加されないという形で、一たん私どもとして評定結果を済ませたいと思います。では、よろしくご協力をお願いいたします。

(休憩)

【分科会長】 それでは、おそろいですので、最初にちょっと事務局の方から、各先生方の横長の評定の一番最後のトータルの得点をおっしゃっていただきますので、記録をしていただけますか。では、どうぞ。

【事務局】 得点、だから概ね、率ということで。

【分科会長】 率ということで。

【事務局】 お名前も。

【分科会長】 はい。お名前も。

【事務局】 ■■先生が109点。■■先生が119点。■■先生が123点。■■先生が107点。■■先生が119点。■■先生が116点。■■先生が119点。

【分科会長】 そうすると、先ほどちょっと申し上げた110点台の後半というのは、4人の方が110点台の後半ですね。後半でも、119というのは非常に120に近いのですけれども。100点台が2人と、それから120点を超えるのがお一人、こんなところのバランスであったと。

では、以上、最終的な評定をしたいと思いますので、先生方のご意見を横目でにらみながら、1つずつ確定をしてまいりたいと思います。

まず、組織運営の効率化ということでございますが、この点についてはいかがでございますでしょうか。

3点と4点が若干、相半ばしておりましたのですが、やや3点の方が多い。

【委員】 これをごらんになって、会長が評価をお出しになったその理由をお教えいただいた方がいいかもしれないですが。

【分科会長】 特段私自身も、事務局から説明方を受けたときに、自分自身の評価をまず手で持っておりましたのですが、ただ、それは特に評定理由を書いておりませんでした。

皆様方からお送りいただいたものを見て、評定理由とあわせて、私、分科会会長意見をつくりましたのですが、そのときに、自分自身の評価を大きく変えるものがありますときは順番にちょっと申し上げますけれども、ここは私は最初もう3でございましたので、もしよければ、これは3でいかがでしょうかということも含めてちょっと申し上げます。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、3ということで。

【委員】 よろしいですか。異論はないんですけれども、去年も申し上げたような記憶があるのですが、1、2と、それから18、19というのは、ある意味で项目的に重なっているのですが、私はそういう点を18、19の方でちょっと勘案して、1、2の方はそのまま額面どおりに評価をさせていただいたということです。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 それで、多分最終的に18、19のところに至ったときには、そういう意味では平均よりはちょっと高い評価になっているので、そういう意味で両方見させていただくと異存は全くないということです。

【分科会長】 そうでございますか。

【委員】 そういうことでレベル4になるということもありますね。

【分科会長】 これ、バランスで、18、19との対応関係ですね。

こちらの方は組織運営の効率化なので、人、一人一人というよりは組織を縮小するとか、合理化するとかということでありましたので、確かにその点では統合というのが進められているということなので、高い評価をすることもできるのかなという意見に、やや私も心を動かされたところがあるんですけども。

共同住宅とかそちらの方はそちらでまた高い評価をしていますので、もしよければ3ということにさせていただきます。

では、続きまして、人材の活用でございます。

この点も、4が3人、3が4人、私を含めて5人ということですが。もし特記事項がございましたら、私、一つ一つ拾い上げていこうかなと思うのですが。

【委員】 着実にはやっているなというところで、4という評価もあったのですが、分科会長の3という評価も、まあ、こういうところかなというふうな感じもいたしますので、私も特に4にこだわるということはありません。

【分科会長】 ありがとうございます。

では。「ミドルや上層部」何て書いてあるけれども、これも特段書くことではないな。これは、こういう評定理由ではなくて、皆様方の説明にあるように、「若年化を図り、効果を上げ、年度計画を着実に実施している」、それぐらいにしておきましょうか。余り、「ミドルや上層部」何てそんなことを書くことでもないので、ちょっと私もこれ、やや走ったかなという感じがします。

「若年化を図り、効果を上げ、年度計画を着実に実施している」と、これは■■先生と■■先生の言葉をくっつけて、3ということにさせていただきます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 続きまして、代替地造成事業の効率化ということですが、これは■■委員から、年度評価の実績がないため、効率化に関することは不可能であるというご意見もありました。

確かに、よく考えますと、ほかの項目でも斜めの斜線が引いてあって、短期借入金がなければ限度額がどうのこうの、これは斜線が引いてあるんですね。そういう意味で言うと、ここの部分はもうないのかもしれないのですが、一番最後に、一般処分を行う場合はホームページの掲載、情報提供、これも一般処分ということになるのかどうかというのもありますけれども、何か中期計画上で残っている部分で、「移転補償対象者のニーズを把握し、代替地の需要がある場合には情報提供を行う」という部分だけが残っているのかもしれませんが、何か特段書くことでもないような気がしたので、どうしましょう。これは評価の対象にしておきますか。いかがですか。

まず、■■委員さんは、「年度評価としては実績がないため、効率化に関する評価は不可能」と書いておられますが。

【委員】 効率的に実施するというのが計画になっているわけですね。効率的に実施する対象がないのだから、効率的に行ったかどうかがわからないねという、そういうことなんですけれども。

【分科会長】　そうですね。だから、18年度の計画と、それに対する達成ということであれば、目標そのものはある種、ないわけだから、除いてしまってもいいのかなと思ったのですが、まあ、過年度の分を円滑に進めてきてここまで来ているということであれば、評価できないこともないと思ったのですが、

■■委員さん、どうですか、これ。

【委員】　まあ、常々備えるという意味もあるので、実績がなくても、そういうことはやっておられるという意味かなと思ってしたので、

【分科会長】　■■委員さんも、「本年度は事例がなかった」と書いてあって、それで3なんですけれども、どうですか。

【委員】　私も、今の■■委員さんと同じ意見で、ことはなかったけれども、ある場合に、ちゃんと情報なり、ネットワークなりつくってすぐに対応できるようにやっていけますという、そういう体制づくりはしていますということなのだろうと思いましたので。

【分科会長】　なるほど。

【委員】　ただ、その対応をしているかどうかというのは、実績報告には書いてないんですよ。

【委員】　ただ、説明のときは、そういう対応をしているというご説明だったので。

【委員】　ここはひとつ微妙なところだと思ったのは、不動産情報というのを適切に常に掌握していないといけないわけですね。その中身のところまでは我々はわからないのですが、この辺は当然、空港周辺という特殊性上、そういうことはよく精通していらっしゃるという意味だというふうに私は理解して、何かそういうニーズが出てきたときにはすぐに自分たちの蓄えている情報からできるように対応はしています。ただし、ニーズが実際に発生しない限りはそのことは起きないという、さっきの説明と同じことですが、そういう理解をしたということです。

【委員】　これは非常に精緻な話、テクニカルな問題ですが、116と出すときに、四捨五入をされていますか、切り捨てられていますか。

【事務局】　四捨五入ですが。

【委員】　四捨五入ですね。ここを評価しないと、117になる。3がふえると、それだけ点数が下がるんですよ。

【分科会長】　そうですね。

【委員】　分子と分母が同じだから。ふえるのは、4以上でなかったらふえない。これ、3

を取ってしまうと、116.666になるんですよ。というテクニカルな問題もあるということですね。

【委員】 例えばこの項目は、今年度はもう対象がなかったのだから評価しないということで斜線にするということは、それはここでも決められるんですか。これを斜線にするとかしないとかというのは。

【委員】 それは、評価委員会ですから当然できるんだと思いますよ。

【分科会長】 できますね。いかがですか。

【委員】 今年度の評価項目数が、17だけが挙がっていたと思いますが、それを我々の判断で、これは今回は評価するに値しないから外しますということをするということですか。

【分科会長】 そうです。

【委員】 そういうことですね。これは、あくまでも選んできたのは、法人が評価対象ですよとって選ばれたのだろうと思うんですよ。自己評価されたから。

【委員】 ああ、そういうことですか。

【委員】 それだけだろうと思うんですよ。何かの規則によって決まっているとか何とかいう話ではなくて。

規則で決まっているという話になると、短期借入金とかあの辺も評価しなければいけないはずなんですよ。実行されていなくても、その対応をしているはずだということ。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 ただ、あれはたまたま法人が斜線を引っ張ってきたから、評価委員会としても斜線として扱っているというだけの話でして、では、ニーズがあったらいつでも対応できるように銀行と当然コネクトしていますよということがあったら、ちゃんと評価するかもしれないですね。

【委員】 同じ理屈になるわけですね。

【委員】 同じ理屈になるんですよ。

【分科会長】 そうですね。

それでは、■■委員さんのご意見、■■委員さんのご意見、すなわち、本年度の事例はなかったということと、それから、私どもがこれを評価をすることによって、独立行政法人空港周辺整備機構の評価として適切かどうかというのを考えますと、まあ、評価はしないという判断もあり得るというふうに思いますので、ここはもう判断しないということにしたいと思いますが、いかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、もうこれは評価しません。ですから、M分のNの母数がちょっと変わりますので。

では、続きまして事業費の抑制ですが、これは意見が、■■委員さんを除いてほとんど一致しておりますが。

【委員】 これは結構ですけれども。

【分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、4ということにいたします。

事業費の抑制ということのうち、民家防音工事に伴う事業の部分については、ピークであったということもあってふえている。この部分はどうしましょう。

■■委員さん、これは特筆した方がいいですか。

【委員】 いえ、べつに特筆することはないです。

【分科会長】 書かなくていいですか。

【委員】 書かなくていいです。

【分科会長】 では、もうこれは評定理由だけでよろしいですね。4でよろしいですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 わかりました。では、4にさせていただきます。評定理由もこのままで。

続きまして、一般管理費ですが、■■委員さんは5になっておられますが。

【委員】 私だけ5になっていますね。

【分科会長】 大きく上回ったと。

【委員】 私、5をつけたのは、やはり一応目標が13%以上ということで、倍以上実現していて、普通一般の家計でも27%削減するというのはすごい大変なことなので、つまり4分の3でできるということなので、しかも人員も減っていてというふうなことを総合的に勘案して、非常に努力しているのではないかとするので、5にしています。でも、べつに4でも結構です。

【分科会長】 これは、最終年度、認可時で13%以上を削減するというのが27%だというのは、非常に高いということは確かなのですが。

よろしいですか、4で。

【委員】 はい。

【分科会長】 これは、逆に自己評価はどうされていますかね。5になっていましたか。4ですね。では、4にしましょう。4でいいかと思います。

では、続きまして、特に問題ないと思いますけれども、連絡協議会2回以上、これはもう3ですね。特にないですね。

職務の質の向上も、これ、ほとんどが3ですので、特段問題なければ3にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それから、業務評価の業務への反映、これも特に、3で、ほかのところとちよっと重なるところがありますが、特にこの点に関しては3だと。

それから、ホームページアクセス、広報活動、これも3でしょう。

「年度計画は着実に実施している」ということだけで、後ろは消しましょう。「一方で、アクセスの意味、目標設定のあり方を考えること」、これは特に要らない。

何か注記事項はございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして再開発整備事業、中村地区のことをここに書くべきかどうか、ちょっと私、書いてしまったのですけれども、これはここで書かない方がいいんだよな。中村地区は別立てになっているから。

一応、4、5と、5が3つあるんですね。非常に大変だと。福岡の大井地区の再開発も成功している。中村地区もそうだ。■■委員さんからも、合意形成は非常に難しい領域で成果を上げているのではないかということで、5点が3人いらっしゃいます。

文章上も皆さん方比較的、■■委員さんも「極めて円滑に」とかいう言葉でされているのですが、いかがでしょうか。

【委員】 ■■先生は、5がひとつもないですね。

【分科会長】 本当やね。

【委員】 内容的には同じなのでしょうけれども。

【分科会長】 意見か何かで書いておきましょうか。

【委員】 中村地区はダブっていますからね。

【分科会長】 中村地区はダブっているからね。

【委員】 だから、こっちに5をつけたら、こっちは4でいいという考えもありますのでね。

【分科会長】 ありますね。

【委員】 私はそれでも結構です。

【分科会長】 もし4で行くとしたら、「福岡の大井地区再開発等、極めてすぐれた実施状況にあるということであるが、中村地区の評価は別のところで行っているので4とした」というぐらいの意見に注記をしておきましょう。

では、4であるけれども、5に近い内容も含んでいるというニュアンスの4にする。

そうしましたら、次の民家防音工事であります。これは4と3と5が混じり合っておりますが、4かなという印象もあるのですけれども。16%短縮。この16%に対して、■■委員さんは、難しさはよくわかっているのでも5をあげたということなんですが、いかがでしょう。

【委員】 もうそのとおりです。ものすごく大変なことなので、目標を達成すること自体がすごい大変そうなので、それを超えたというので5にしました。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 僕は逆に、それでも長すぎると思っているんですけどもね。

【委員】 私は3にしましたのは、もちろん大変だということは理解した上で、このこんなに長くかかる現在のシステム自体がいかげなものかと思えます。そのぐらい短くして当然と思っていましたので。

【分科会長】 ということで。まあ、そういうことで、現時点では4にさせていただくか、3にさせていただくか、難しさもあるので4かなと思ったのですが、ただ、次の中期計画は多分大変だと思います。これ、もし同じようにさらに15%短縮としますと、多分査定方法とか積算方法を相当変えないといかんですからね。そういうのをやってやり遂げるということで、現時点では。

【委員】 まあ、1%になるのかどうかはあれですけども。

【分科会長】 ええ。4ということでさせていただきたいと思えます。

これ、現実には、何日だという数値がやはり欲しいんですよ。だから、母数そのものが、例えば「250日かかっています」と言われたら、それは市民的には「長すぎるよね」という話になるから。数値は参考資料の中に載っています。

【事務局】 緑で書かれているところの4番で。評価説明資料でございます。

【分科会長】 ですね。何日でしたか。

【事務局】 大阪が105～88、福岡が64～58。ちょっと大阪と福岡で差があるなどは思いますが。

【分科会長】 大阪と福岡の差はどこに起因するの。

【事務局】 件数ではないかなと思えますね。

【分科会長】 件数と、そこに配置されている人との関係で言うとうどうなるんですか。マンパワーがあつたらやれるわけだから、人当たりで勘定したときに、105が短縮されて幾ら、65が短縮されて幾ら、人員が幾らで幾ら、やはりそういう効率化を考えないといけないのでしょうね。

【委員】 3カ月ですよ。

【委員】 6カ月というのはすごいですよね。

【委員】 ものすごい長いと思う。本当に。

【委員】 すごいですよね、何か増築してしたのではないかと思うほどです。

【委員】 でも、相手の人がいないとか、相手の人が残すということは、やはり結局は延びるわけでしょう。

【委員】 申請があつてからの話ですよ。

【委員】 申請があつても、まず見に行つてとか、固有の。

【委員】 もちろん、それはそうでしょうけれどもね。相手が延ばしてくれというのが入つているのかどうなのか、よくわかりませんがね。

【分科会長】 やはり次年度にやるときは、特に悪い側に振れた延びたやつは、なぜ延びたのか、理由書をちゃんと集めて分析するというをやらないと、多分改善されないですよ。何パーセント、何パーセントでは。

だから、わかりやすいのは「半減だ」とか言ってやるやり方もあるし、(笑)「それは大変だ」という見方もあるから。

きつめの意見もあるのですが、目標との関係であれば、よくやったということで。次回の中期目標の立て方のときに、先生方の方からやはり厳しめのご意見を事務局を通して伝えていただくということが必要ではないかと思いますが、よろしいですか、それで。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 そんなので、どこかに書くところはあるのかな。

【委員】 意見というところで。

【事務局】 意見ですね。

【分科会長】 意見はなに。イの。次期中期計画においては、さらに縮減、短縮を図ると。

「特段、この点は民家防音工事に関する事業の意義等について議論のあるところから」とか何か書いて。そこまで書いていくと問題かもしれないけれども。今のはちょっとやめておきましょう。今の文章はやめますけれども、次期中期計画においては、さらに期間を短縮するとい

う目標を掲げ、実施方に努められたと、そういう文章ですね。それでよろしいですか。

【委員】 細かいことは私はさっぱりわからないのですが、やはり内部評価委員会を設けられて、改善措置を検討されておられることの記述があったと思うんですけども。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 そこで、この民家防音事業についても記述されていて、その意味ではこの民家防音工事の事務手続について、そのプロセスを見直されて改善措置を講じた、そういう点を一応自己評価しておられるので、3カ月という期間は長いかもしれませんが、その間にやはりいろいろ必要な事項があって、その短縮を一生懸命に図られたと、私は評価いたしました。

ただ3カ月という数値だけではなくて、やはりその間に実務的な手順が相当あるものと思いきまして、内部委員会でもそこをきちんと書いておられるので、多分そのとおりだろうと理解をした次第です。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 目標を15%と置いているんですよね。10%の目標で16%なら、立派だねと言えるのだけれども、15%という目標を自分たちでやるという目標を置いていて、16%ですからね。ものすごくすぐれていると果たして言えるのかと。ほかの関係でいくとですね。一般管理費が何十パーセントと削減していて、そうでもないような評価というのとの、バランスがどうなのかということですよ。

【委員】 実は、その辺について私もちょっと考えたのですが、例えばほかの項目で、今何のとは言えませんが、予定した計画よりも相当に大幅に超えて実績を上げていらっしゃるものもありますよね。そういうときに、確かにそれは素晴らしいことなただけけれども、ある程度きちんとした計画を立ててあれば、概ねそれを超えていくというのは難しいわけで、ということは計画が、そういう意味では例えば見通しが緩めになっていたという可能性だってあるわけですね。両様だと思うんですね。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 だけれども、例えば中村地区何ていうのは、どう考えたって難しい話がああいうふうにどんどんできたというのはやはり僕は評価していいと思いますし、事務的処理何て割と決まりきったもので、なかなかそれを短縮するというのはそう簡単ではないのではないかとと思われる中なので、数値は低いだけれども超えた点はそういう意味ではやはり、なおかつ件数も多かったし、そして人員の若返りとか削減とかやっている中で上げているので、そういう意味では、数値の超えている程度は低くてもやはり評価できるのかなと、私はそちらの点を見た

のですけれども。

【分科会長】 なるほど。そうですね、両先生のご意見は、いずれもごもつともだと思いません。私たち自身が、この中期計画の策定そのものに関するご意見を申し上げるという機会は必ずしも今の時点で持てないわけであります。この点がやはり、評価を通して、今後の中期計画の策定及び実行に関して、15%で十分短縮したというように考えるのではなくて、さらに一段の努力方をお願いしたいし、そのときに、ここで電算システムとか、年間のスケジュール表を課内で掲示して、目標達成を共通の認識として共有するというのは民間では当たり前のことなんですよね。

【委員】 確実に当たり前のことなんですよ。

【分科会長】 だから、これがトップの点まで評価されてくるのはちょっとね、という印象がないわけでもない。

ある種、長くそういうのをずっとやってきたところから言うと、改革していくこともいろいろ難しい点はあるということは重々承知していますので、その点のさらなる改善は求めたいということだと表明して。

それでは、とりあえずこの点は、目標達成は4だけれども、意見のところ、目標の設定そのものを的確に高い水準に設定して、民家防音工事の掲げた意義、目標、そういうものをきっちり達成するようにと、そういうことでちょっと意見を書いてください。

それでは、続きまして、移転補償事業であります。これは大体3でしょうかね。ただ、■委員さんだけが2ということで、目標を達成していないではないかと、こういうことなんです。

【委員】 そうですね、目標を達成していない。

【分科会長】 数値的にはね。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、これは評定は3にしまして、改善の余地があると、評定のところに私が書きましたように、そのところで読んでいただくということでよろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 ありがとうございます。

次、中村地区ですが、中村地区は5がほとんどなんです、■■委員さんと■■委員さんは。■■委員さんは5が1つもないんですね。

【委員】 私もないです。

【分科会長】 ■■委員さんもないね。

【委員】 ええ。

【分科会長】 そういう意味で、この事業の難しさという点での特段の評価を私どもとしてはしたいと思うのですが、■■委員さん、いかがでしょうか。

【委員】 いや、それはあれですよ、だから私は全体として一番、それは普通でもそうかもしれないけれども、評点が辛くなっていると思うのですけれども、それは去年からの評価後のいろいろなやり取りがあって、5は基本的にはつけないというような方針が示されたということの前提で、5はつけないということだけをただやっているだけです。

【分科会長】 おっしゃるとおりですね。私も、全体の委員会に出ているときの、5に対する皆様方の比較的厳しめの意見交換というのを聞いておりますので。

ただ、どうなんでしょう、そのときにはどちらかという研究機関系の行政法人の評価がまず第一には出てまいりましたので、そちらの方はやはり研究者のいわゆる目標、あるいは志、あるいはインセンティブということからしますと、やはり3が並ぶ、4がトップだというよりは、本当に頑張っている場合は5が必要ではないかという議論をいたしました。

ただ、やはりそのときにも「特段の成果というのはノーベル賞級だ」という話があって、「ノーベル賞はちょっとね」という話があって、5がつけられなくなったというところがありましたので、そういうやり取りをしながら、結果としてそれは各委員さんご判断の上、今回は中村地区については特段だと、この世界のノーベル賞級だと、こういう判断をしたということであれば、5でもいいのかなと。

【委員】 ほかの、例えば人員を減らすとかそういったことは努力でできることですが、これは相手のあることです。この中で一番難しいプロジェクトだったと思ったので、これは特段の配慮ということ。

【分科会長】 はい。では、特段のという点について合意をいただいたということで、この点は私どもも高く評価したいということにしたいと思います。

続きまして、緑地、大阪空港周辺でございますが、これは3と4が分かれておりますが、全体としては3かなというように思います。

それで、■■委員さんの方で「土壌汚染問題など」と書いておられるのですが、これはよくご存じでいらっしゃるんですね。

【委員】 いや、説明の中で、土壌汚染と聞きましたので。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 それで、つまり、すごくこれまでとは違って時間がかかるようになったので。にもかかわらずということですね。

【分科会長】 これは、■■委員さんの書いておられるように、「概ね順調であるが、緩衝緑地2期分については、さまざまな事情があつて計画の進捗への影響が懸念されるという部分で、よほど工夫しないと大変ですよという意識を我々も持っているし、多分法人側も持っているのではないかと考えているんですよ。

だから、2期分についてはさらに積極的な事業への対処が望まれるということで、「工夫が必要」という文言を添えて。評定は3ということでよろしゅうございますか。

【委員】 ちょっとお伺いしたいのですけれども、今、委員長のおっしゃられた点なんですが、今行っている評定というのは18年度の実績に対する評定であると思うのですが。

【分科会長】 ああ、そうかそうか。なるほど。

【委員】 今おっしゃられたのは、むしろ今後のやるべきことについてのご意見でありまして、ちょっとその辺は。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 いや、だめだというのではなくて、その辺はどうお考えなのかお聞きしたかったのですが。

【分科会長】 では、意見の方へ回しましょう。「緩衝緑地2期分については、事業推進上かなりの工夫が必要である」というのを右側の意見に回して、「概ね順調に年度計画どおり実施されている」、これで止めます。ありがとうございます。

では、続きまして、福岡空港の分でございますが、概ね3ですので、この点は年次計画どおりに実施しているところから3にしたいのですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、続きまして、空港との共生ですが、これも3ですね。特段ございませんね。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 続きまして、欠損金の話です。欠損は概ね4、これは全体一致していますね。あ、■■委員さんは、当たり前だと。当たり前ということはないですが、順調に進んでいるという感じですね。

欠損金については、かなり達成、すぐれているというように思うのですが、4でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、4にさせていただきます。

続きまして、7。7でいいですかね。その途中で、線を引っ張っている部分については、特段我々が評価する必要はないと一致したということで、7ですね。人事に関する評価。2名削減ということですが。1%。

これも、平成18年計画で大幅な削減、■■委員さんは4、目標達成4ですね。これ、4でよろしいですね。2名ではなくて。

これは、実質は何名削減されるんですかね。

【事務局】 5名です。

【分科会長】 5名ですね。

【委員】 今回は削減した数で評価していますが、削減しても仕事の質がさらに上がったとか、そういったことが本当は大事なのですが、まあ。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 削減するだけしておいてというのは、余り意味が無いのですが。

【分科会長】 では、一応これは4ということにさせていただきます。

続きまして、定年退職者補充はないということで、年度計画の執行者、人件費抑制。

ここは人件費抑制と書いてあるけれども、これは人の問題やね。人件費抑制は結果やね。違うの。次の③。人事に関する計画だから。

人件費抑制は結果であって、出向者について若返りを図るということだよ。これは、計画どおり実施している。2歳というのは、やはりこういうのは難しいのですか。人事管理上、若い人といったら、役職とかそういう意味で難しい。アイチさんがちょうどそんな、2歳若い人はいない。

【事務局】 どうですかね、私がこんなことを言っていていいかわからないんですけども、出向者の場合、当然、後任には若い人が来るんですよ。

【分科会長】 順ぐりやから。(笑)年がたって。まあ、2歳ぐらいは自然のサイクルやと。

【事務局】 それ以上にもちょっと、より若い人というのはお願いされているということなんですけれども。

【委員】 つまり、あれですか、例えば40歳なら40歳の人に来て、42歳になって、また40歳の人があると。ああ、なるほど。(笑)

【事務局】 ただ、普段は40歳の人なんですけど、38歳ぐらいの人をお願いしているとい

うような努力はされているようです。

【分科会長】 着任時の年齢で考えているからね。

【事務局】 そのとおりですね。

【分科会長】 比較対象がね。

【委員】 どれくらいの年齢が若返ったんですか。書いてありましたよね。

【事務局】 最初の方に、1－3で。

【委員】 人件費の抑制、即、若年化を意味するというのもどうかなと思ったのですけれども。

【委員】 これは、基本的に組織のあり方を見直して、ちょっと言い方は正しくありませんけれども、課を1つ減らして係をこうやってとか、係長だったのを課長何とか調査役にしたとか、係長を係にしたとか、そういうこととも連動しているものだと思うんですね。

【分科会長】 役職連動なんです。

【委員】 そういう意味では、組織をスリム化することとも連動して若返りを図ることができなくて、そういうことなしに若返りは図れないと思うので、それで私は最初の方を評価したので、こちらの方はということを先ほど申し上げたわけですが、そういう意味では、確かにここから元に出向の方が戻られるときは年齢が上がっているのしょうけれども、後任の方は若い方が来られるということがあるのでしょうけれども、それだけではないものがやはり、そういう組織の見直しということと連動しているのではなかろうかと私は一応思いました。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 まあ、しょうがないことなんですけれども、出向者が若返りをするから人件費が抑制できるというのは、随分安易な考えのような気がするのですけれども。

【事務局】 今私が言ったのは、その異動時の年齢かどうか、それはちょっと機構に確認する必要はあると思うのですが。単に異動者同士の、つまりこの2ページ目ですね。

【分科会長】 目標そのものはね。

【事務局】 ええ。この比較であれば、ちょっと今の私の言ったことになりますが。

【分科会長】 ならないね。

【事務局】 ひょっとして、異動時の平均年齢でこれを書いているのかもわからないので、ちょっとそこは確認の必要がありますね。

【分科会長】 それは確認した方がいいですか。

【委員】 いや、いいのではないですか。

【分科会長】 どちらでもいい。どちらでもいいというわけにはいかないですけども、大きく言えば、年度計画を着実に実施しているという程度であればいいんですよ。

【委員】 趨勢で見れば下がっているんですよ。

【分科会長】 下がっているんですよ。

【東山政策評価官】 同じことの繰り返しかもしれませんが、資料1の22ページから23ページあたりのグリーンのところは多少。

【分科会長】 数値が。

【東山政策評価官】 ええ、書いてあるのではないかと思いますけれども。

【分科会長】 これですね。ページで言うと何ページですか。

【東山政策評価官】 22、23ですかね。そのグリーンのあたりです。

【分科会長】 組織全体と、異動者の年齢と書いてあって、異動者については着任時ということですね。そういうことだよ。

【事務局】 多分、この書き方から言うとそうだと思いますね。

【分科会長】 そういう理解でね。2ないし3歳若返っている。この数値を見る限りにおいてはやはり、若返りを図るということは効果は出ているということなのでしょうね。

俸給、月額の変動というのが資料1-3にあるということで、ごらんになれますか。これをごらんになられて。下がっていますか。

【委員】 結局、年齢が下がっているから、当然下がるんですよ。

【分科会長】 その部分はね、結果的にはね。同じ役職であっても下がっている。だから、効果を上げているということですね。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、効果を上げているということで、着実に寄与しているということで、評価4にさせていただきます。

ということで、全体としては1つだけ評定結果が。先ほどの皆様方の分では、代替地造成事業という部分ですね。これが、3という数値を私は入れましたし、皆様方も3を中心に入っているのですが、これをですね。3ですね。業務運営の効率化、皆様方の右長の部分で行きますと、この3を除きたいということですね。これが全部消える。

となると、どちらへ詰めるのですか。上へ詰めるのですか。

【事務局】 ええ。117になります。

【分科会長】 私は117ですけども、■■委員さんとか、■■委員さんとか、■■委員

さんは120になるのではないですか。そこは非常に微妙で、120が。

【委員】 いや、これはパーセントですから。百十幾つというのは絶対値なんですか。

【分科会長】 いえいえ、パーセントです。

【委員】 パーセントですよ。だから、分子と分母から同じ数字を引きますから、若干変わってきます。

【分科会長】 若干違うんですね。私の総合的な判定でもしよろしければ、120になる可能性もあるけれども、多分119.5とか119.6とかで収まるのではないかなと思うんですけれどもね。

総じて、全体として今ご議論いただいたものを中心に考えますと、数が、私の記憶では65分の56になるのではないかなと思うのですが。各項目を足し算していただいて。あ、違うかな。違うね。

【事務局】 63分の54ですね。

【分科会長】 63分の54、そうそう、そうそう。

【事務局】 あ、54分の63ですね。失礼しました。

【分科会長】 計算したら何パーセントになる。

【事務局】 116.6ですね。

【分科会長】 四捨五入したら、117。

【委員】 これは、今決めたのでの計算ですか。

【分科会長】 はい。今1つずつ検討して決めたものについて、54分の63になるということで、116.6、四捨五入して117ということで、もしよろしければ「順調」というマールで決したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

【委員】 すみません、1つだけ。中村地区のところで、今評定理由が「97%の棟の移転補償契約締結は特筆すべきすぐれた実績である」というこれ、この2行だけなんですけれども、先ほどの話を聞いていると、5をつけているので、もう少し説明があった方がいいのではないかと。

【分科会長】 おっしゃるとおりですね。

【委員】 ここは、皆これがすごく大変なことだということがわかっているので、この2行

でも十分なんですけれども、これが、評価が上がっていくときは、だから「この50年の懸案事項が」とか、何かそういう説明をもう少しつけた方が。

【分科会長】 入れましょうか。「半世紀の懸案事項を解決したことは特筆すべき実績、成果である。現実に97%の棟の移転補償契約が締結されていて、極めて順調である」、そんな文言にする。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、5であっても問題ない。

全体の会議には、ここまで出るんやったかな、出ないのか。出ない。

まあ、しかし、我々が5を評価した様式を証にしておく必要がありますので、今のような文面を添えてやることにします。

それでは、ほぼ決することができたかと思いますが、もし意見のところ、さらにこの部分については記入するよというご意見がございましたら、事務局の方におっしゃっていただいて、私が最終的にこの文章、評定理由、意見等を確定するプロセスがまだ残っておりますので、そこで反映したいと思います。

それでは、評価は「順調」という部分で行きますと、評価結果は117%ということにしたいと思います。117%は、文言で言うとどういう文言になるのかな、「順調」なんですね。

「概ね順調」より「順調」の方がいいんやね。そういうことなので、これは業務運営評価全体としてそうなっていますので、そのようにさせていただきます。

それでは、業務全般に関して意見を添えるという点につきましては、総合評価のところをちょっとごらんいただきますと、これは皆様方の評価結果をかなりそのまま掲載している部分があるかと思いますが、できるだけ当法人のこれからの活動に資するために、記入いただいたものはそのまま反映したいと思います。

ごらんになられまして、いかがでしょう。記入内容について問題があるとか、あるいはさらにこういう文言に変えた方がいいというところがございましたらおっしゃっていただきたいと思います。

まず、法人の業務の実績というところでは、「中期計画の達成に向けて全体的に着実に順調に業務を実施している。運営の効率化を図り、欠損金の圧縮の実績を上げている。事業において大きな実績を上げているということで特筆に値する。」

あるいは、「高いレベルの努力が続けられており、これらが業務執行に必要な時間の短縮など」、これはちょっと前に文言はいいのかな。これは中村地区の話ではないですか、違う？

たしか■■委員さんの意見だったかな。どなたの意見だったか。

【事務局】 特に中村とはおっしゃっていませんね。

【分科会長】 特に中村地区ではなくて。

【事務局】 はい。

【分科会長】 では、「高いレベルの努力が続けられており、これらが業務執行に必要な時間の短縮などの業務の効率化」、ああ、そうですね、「地元との緊密なコミュニケーションによる移転補償、再開発事業等の円滑な推進、人員と人件費の抑制にあらわれている。非常に高く評価できる。それらの範囲においては、極めて事業は順調に展開されていると考える」、そんな感じかな。

「この領域では」というように、文言をちょっと入れてください。全部がそうだと言ったら、これは5点ではないかという話になるから。「これらの領域では、事業は極めて順調に展開されていると考える」。

本年度は、中村地区の移転補償事業について、全員移転に向けて大きな前進が見られる1年であった。昨年度の共同住宅の案件に続き、機構の長年の懸案事項が、この2年間で解決に向けて大きく進捗したことになる。この点については極めて高く評価できる」、これは皆様方、共通されている。

それから、（課題・改善点、業務運営に対する意見等）。

【委員】 これは、最初のやつは私が書いたことなんですけれども、ここに書くのが妥当とは思っていないのですけれども、これ、どこかで言わなければということで書いただけで、ほかに。

【分科会長】 わかりました。では、これは最後に回しましょう。

「次期中期計画策定において考慮する必要があると考える」というのは、（その他）という形で、（その他の推奨事例等）の後ろにさらに回します。よろしいですか。■■委員さんにせっかく書いていただいているので、どこかで反映したいと思います。

では、ちょっとここの部分の1. の○は後ろへ回すということで、まず（課題・改善点、業務運営に対する意見等）のところ、公募後の随意契約とはどういうものか教えてほしい。これはちょっとまずいな。

【委員】 すみません。この辺は私はわからないもので質問ただけで、必ずしもここに書いていただきたくて書いたわけではないのですが。

【分科会長】 では、これはもういいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 その次ですね。

【委員】 その3行とも、同じようなものです。

【分科会長】 でも、これは必要ではないですか。「自治体の事情によると思われるが、緑地や公園事業の進展に一部遅れが見られる。調整や協議の機会と内容の充実にさらに努力されたい」、これはある種の課題をおっしゃっておられるわけですから、入れておきましょう。

「大阪・中村地区の移転」、これは総合評価で前かな。あ、その後ろか。「信頼関係は大きな財産」だと。

【事務局】 これは特に■■先生から、この言葉はということにいただいているのですが。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 これは表題と合わないから、上の方がいいのではないですかね。上か下か。推奨事例なのか、業務の実績なのか。

【分科会長】 上ですね。

【委員】 ここは課題・改善点ですからね。

【分科会長】 そうですね、課題・改善点ですからね。「自治体の事情によるものと思われるが」というのだけ残していただいて、その後ろの中村地区の話は、「本年度の中村地区の移転補償について、極めて高く評価できる」という文章の後ろに続けていただいて。よろしいですか。

「大阪・中村地区の移転補償事業がほぼ完成したことは高く評価できる」という部分だけ除いて、「地道なコミュニケーションと誠実な事業展開が受け入れられたことによって得られた、築かれた信頼関係は大きな財産であり、今後の事業推進に向けて維持活用されるよう期待したい」、これでいいですか。上へ上げると。

それから、次、この文言、これはもうちょっと書かないと今後の課題になりにくいね。「民家防音方式は再考の余地があり」、これ、改善点に関する意見ですね。

「民家防音事業に関する評価は、受付から事業完了までの期間短縮で評価してきたが、今後の民家防音事業については、更新等を繰り返している点もあり、再考の余地があるとの意見もある。今後、次の次期中期計画の策定に当たっては十分に配慮する必要があるだろう」、こんな文言でいいですか。書きすぎかな。長い。

多分、この民家防音工事に関する議論はかなりありそうではないですかね。ですから、あらかじめ。我々自体は、現実には中期計画の策定には直接意見は申し上げる機会はないですね。

【事務局】 いや、あります。

【分科会長】 でき上がったものを見せてもらうだけでしょ。

【事務局】 いや、2月の段階で。

【委員】 意見を言うことはできるんですけども。

【分科会長】 意見を言うことはできる。これは、2月の段階で、今のことについてもう一度意見は申し上げられる。

【事務局】 次期中期に関してはそうですね。

【委員】 ただ、事後でしょう。

【事務局】 いえ、違います。来年の2月です。

【委員】 2月でしたか。でき上がってからではなくて。

【事務局】 ええ、策定に当たってということです。

【分科会長】 どうしましょう。その機会があるとすれば。ただ、私たちが委員として再任されているかどうかよくわからない。(笑)

【委員】 そのとき、言える、言えないは別にして。

【分科会長】 入れておきましょうか。

【委員】 ええ。やはり、1つのこれからの懸案事項ですから。

【分科会長】 懸案事項ですね。

今のはよろしいですか。今の文言、事務局、書きとめていただきましたか。よろしい？
まだ私の文言がわかりにくかった。長かった。

【委員】 それは後で。

【分科会長】 後でまたやりましょうか。趣旨はということで。

【委員】 趣旨はそういうことですから。

【分科会長】 続きまして、「事業費のコスト縮減が課題である」、これはどうしょうか。これ、どの事業費やろう。

【委員】 これは私が書いたと思うのですがけれども、住民の申請に基づき、航空機騒音による障害の補償措置として行うものは削減されたけれども、全体では10%増になっているので、そのことですね。

【分科会長】 単年度と言った場合に、相手さん事情で事業費が膨らむことがある。それを単年度評価でできるのかということも含めてですね。まあ、しかし……

【委員】 ただ、それも一応抑制するというのが目標になっていましたよね。その辺が、全

面活性化に備えて。

【委員】 非常に難しいのは、達成するためには事業を中止しなければいけないんですよね。果たしてそれが目標かということになってしまうので。

だから、他動的なものはしょうがないんだろうと思うんですよね。向こうからたくさん申し込みがあれば、それをこなさなければいけない。こなすことによって事業費がオーバーする。だからだめ、とは言えないのかなみたいな。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 ですから、事業費を努力によって削減可能な自動的なものと、相手のある他動的なものとの峻別できるような工夫がしてあればと思います。努力して削られるものに関しては縮減していく。一方、住民から申請があっても「コストがかかるから、やらないです」というわけにもいかないですから。

【分科会長】 なるほど。

では、「事業費のコスト削減は課題ではあるが、他動的に事業が決まるようなメカニズムと、それから事業の内部でコスト削減が図られるというものの、それぞれの達成度の評価の仕方については工夫をもって臨んでほしい」とか、何かそんな文言ですかね。そんな感じ。はい。

そして、その後、（その他推奨事例）です。これは資質の取組み、内部評価委員会の議論を活発にということですが、これはこれでいいですか。

（「はい」の声あり）

【分科会長】 その次、これは非常に個別的なんですけど、「大井の物販店、中村地区の解決は高く評価する」、これはどうしましょう。推奨事例というよりは。

どこかに書いてありましたね。信頼関係は大きな財産だ、あるいは物販店の誘致によって再開発事業を進めたという経験を生かして、さらに積極的に事業の効率化に当たってほしいと、そういうことですか。

これを書かれたのはどなた。全部でやってしまったものだから、申しわけないです。

【事務局】 ■■先生です。

【委員】 私ですか。

【分科会長】 これはもういいですか。

【委員】 いいです。

【分科会長】 いいですよ。固有名詞もあれかなと、いいかな、ここでは。

その次、「欠損金の大幅な圧縮、中期計画を上回る一般事業費の削減、人員削減の達成など、

コスト削減に向けて継続的な努力が続けられている点は評価できる」、これはもう上の話やな。

これは、上の2番目に移しますわ。「法人の業務の実績」というところの2番目。「事業においても大きな実績を挙げていることは特筆に値すると考える」、そのところに。欠損金はもう書いてあるから、「中期計画を上回る事業費の削減、うんたらかんたら」という文言を続けるということで、こういう形にさせていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、そういう総合評価とさせていただきますが、あと、総合評価の最後のところ、■■委員さんのご意見がございました、(その他事項)という形にしまして、「当年度の評価とは直接に関係ないが、何たらかんたら」というように書いてありますけれども。読みましょうか。

「当年度の評価とは直接に関係ないが、中期目標評価は、次期中期目標期間開始後に行われると予想されるため、以下、いずれも中期目標期間の評価に関連することであるが、次期中期目標策定において考慮する必要があると考えられる。

1、人材の活用ないし人事交流については、公務員との交流だけを目標として前面に押し出すことは問題であると考える。

2、目標は完結型目標であるため、目標設定のための目標を掲げないことに留意すべきである。」これ、2番はちょっとわかりづらいのですけれども。

【委員】 これは、目標のための目標をつくらないで、自分で仕事を探さないでというような意見なんですけれども。

【分科会長】 そういうことですか。

【委員】 存続するために、あえて目標を立てるということはしないでということですかね。結局、移転が終わったら、ではその目的はもうなくなるという話の中です、例えば。そういうふうに、永遠に続く部分と続かない部分とが当然あるだろうと。

跡地利用等々でも、例えば福岡とか大阪でも一部そうですけれども、計画がないというのがあるわけですね。計画がないところに、無理して計画をつくることもないだろうという。都市計画がないのに、こちらから何かをやろうということを行うこともないのではないかという、そういう意味合いなんですけれども。

【分科会長】 これでわかりますか、そういうことが。

【委員】 いや、難しいかもわからない。

【委員】 そういう内容のことを言っているのしょうから、それは私はおっしゃるとおり

だと思います。どうしても存続を図ればということになるから。

【分科会長】 「目標が完結型目標であるため、組織維持のための目標と理解される面もあるので、その点は十分に配慮し、目標設定のための目標を掲げないことに留意すべきである」、そんな感じでいいですか。

【委員】 そんな感じですかけれどもね。

【分科会長】 維持するために目標を掲げてはならないと。

【委員】 全部が全部と読まれると困るので、そういう面もあるという。一面もあるということ。

【分科会長】 一面があると。「そういうように受け取られる面があるので」と、こうしましょうか。受け取るのは人によって違うんだから、ちょっとぼやかしましょう。そんなことでよろしいですか。

【委員】 はい。ただ、こういうようなことをここに書いていいのかどうなのかということについては、逆に、ちょっとあれですかけれども。

【東山政策評価官】 余り私が意見を言ってもあれなんですけれども、例えば今の趣旨をもうちょっと言いかえると、「真にニーズを踏まえた目標設定にする」とか、「真の要請に対応した設定にする」とか、そういう書きの方がいいかもしれないですね。

【委員】 ですから、今のいろいろなご意見を踏まえて短くきちっとまとめていただければいいのではないですか。

【委員】 これは、例えばここへ書くこと自体は、そぐわないとかいうことではないのですか。

【東山政策評価官】 ですから、今後の改善点ということであれば、全然、書いておかしいことではないと思うんですね。

ただ、最終的に各委員の方の、それぞれを集約する形で、このところにそういうパーツを書きましょうということ自体も、分科会として決めていただくことは必要かと思いますがね。

【委員】 よろしいですか。今、■■委員のおっしゃられたところで、よく理解していない点もあるのですが、基本的に移転の跡地等というのは、現在、明確な活用の用途がはっきりしなくても、やはりこの辺はきちんとそういうものを策定してやっていくというのは非常に私は重要なことだと思います。

そういう意味では、そういうものをどうやっていくかということを考えるというのは非常に

需要なので、ここでおっしゃりたかったのは、何か目標を掲げなければいけないから、そういうものを掲げたというふうになんか誤解されるようなことはしないこと、という言い方なのではないかと私は理解するのですが、いかがなものなのでしょうか。

【委員】 一言で言えば、組織存続のための目標を掲げるなということ。

【委員】 そういうふうにとられるようなことは、しないようにするということだね。

【委員】 ええ。

【分科会長】 そういうことでしょうか。それは多分、次期中期計画そのものの中身にかなり影響を与える。

【委員】 そう思います。

【分科会長】 移転跡地の問題というのは、非常に幅のある意見が多分出てくると思うんですよね。これはぜひ、策定過程に関しても先生方のご意見を伺うということにしたいと思えます。

それで、このコメントにつきましては文章化する必要がありますので、私に一任いただければ、皆様方のご意見を踏まえて、木村委員長にご報告する案を作成するということにいたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、作成いたしました文章につきましては、先生方にもう一度お送り申し上げてご確認いただくという手順を踏んで、最終確認されたものは業務実績評価という形で当委員会として、我々として協議結果というのが確定するということになろうかと思えます。

では、この点につきましては以上で終わらして、続きまして、法人の関係者の方々にもう一度入っていただいて、もう既にこれで40分超過していますので、2時間ではなかなか終わらないとは思ったのですが、あとの部分については、財務諸表と、特段問題がないと期待はしておりますが、ポイントのみご議論いただきまして、できますれば4時15分ぐらいまでには終わりたいと思えます。よろしくお願ひします。

(法人関係者入室)

【盛岡分科会長】 それでは、お座りいただきまして、再開という形にしたいと思えますが、議論としてべつに紛糾したわけではございませんで、予定どおりで。

【竹内理事長】 小さな心臓が張り裂けそうで。(笑)

【盛岡分科会長】 いやいや、特段大きな議論があったわけではございません。かなり丁寧

に先生方のご意見を伺って、私どもが予定しております評価を終了したということでございますので、続きまして、財務諸表のご説明をいただいて、それでこれに関する質疑という形に進めてまいりたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

【杉浦周辺整備事業室長】 それでは、財務諸表について、私の方から説明させていただきます。

空港周辺整備機構は、長期借入金及び債券発行を行う関係から会計監査人の監査を要する法人として通則法で定められており、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につきましては、監事並びに国土交通大臣が選任いたしました会計監査人の監査を受けております。

それでは、資料4の財務諸表の1ページ目からご説明させていただきます。金額につきましては、100万円単位で読ませていただきます。

まず、資産の部でございますが、流動資産60億2,200万円と、固定資産49億6,400万円の合計で、一番下の資産合計109億8,600万円となっております。主なものは、流動資産の現金、及び預金、26億4,500万円と、有形固定資産の建物、37億4,500万円でございます。

前期と比較いたしまして特徴的なものとしましては、移転補償における中村地区の契約済みで年度内に移転が完了していなかったものが多かったことから、流動資産の受託業務前渡金が12億900万円増加したことと、余裕金の運用額が減少したことから、流動資産の有価証券と投資その他の資産の投資有価証券を合わせた4億9,700万円が減少したところでございます。

2ページ目の負債の部でございますが、流動負債44億4,000万円と固定負債55億8,200万円の合計で、中ほどの負債合計100億2,200万円となっております。主なものは、先ほどの流動資産の受託業務前渡金に対応する、流動負債の受託業務前受金16億9,900万円と、固定負債の長期借入金33億5,000万円であります。

前期と比較しまして特徴的なものとしましては、大阪・福岡ともに新たな借入れを行わずに借入金等の償還が行われたことから、流動負債、固定負債を合わせました空港周辺整備債券、長期借入金の残額が11億9,900万円減少したことであります。

資本の部の資本金は、14億円で変わっておりません。

次に、繰越欠損金でございますが、資産合計109億8,600万円から、負債合計、100億2,200万円と資本金合計14億円を差し引いた額、4億3,600万円となっております。

す。このうち、当期総利益は3億9,100万円となっています。

次に3ページ目の損益計算書でございますけれども、ここでは経常費用、経常収益で当期の損益をあらわしております。

経常費用は、機構の本来業務に必要な業務費と、管理部門に必要な一般管理費及び借入金、債券の支払利息などの財務費用に分かれております。

総額は、中ほどの129億4,600万円となっております。

業務費の主なものは、その他経費の用地買収費及び建物補償費や、民家防音工事費などとなっております。

一般管理費は、管理部門の役職員人件費及び物件費であります。

経常収益は本来業務の業務収入、国からの受託金及び補助金などの収入で、総額は133億3,700万円でございます。

経常収益133億3,700万円から、経常費用129億4,600万円を差し引いた額、3億9,100万円が当期の純利益であり、貸借対照表における当期総利益と一致しております。

次に、4ページのキャッシュフロー計算書でございます。これは、機構における期間中の現金の動きを3つの活動にあらわしたものでございます。

業務活動によるものは、機構の本来業務に係る収入・支出であります。

投資活動によるものは、資産取得や、有価証券償還による収入・支出であります。

財務活動によるものは、長期資産の借入、及び債券発行による資金調達や償還に伴う収入・支出でございます。

一番下に記載してあります資金期末残高26億4,500万円は、貸借対照表の現金及び預金に一致しております。

その上の資金期首残高28億3,000万円は、前期決算における貸借対照表の現金及び預金であります。

その上が差額で、1億8,500万円が今期減少した資金でございます。

期末残高の主なものは、3月31日現在における移転補償費の未払金10億8,700万円や、敷金の預かり金8億1,000万円などでございます。

次に、5ページの損失処理に関する書類（案）でございますが、損益計算書に示されている当期に発生した利益3億9,100万円を、期首繰越欠損金8億2,700万円から控除しまして、4億3,600万円を次期繰越欠損金として翌期に繰越処理をするものであります。

次に、6ページの行政サービス実施コスト計算書でございますが、機構の業務運営に関しまして最終的に国民が負担することとなるコストを集約したもので、総額は一番下にあります23億7,500万円でございます。主なものは、業務費用の22億5,100万円です。このうち、民家防音事業の補助金はそのほとんどを占めておりまして、前期に比べまして3億5,800万円減少しております。

次に、7ページから9ページは注記事項でございます。当期から固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準の適用を受けるため、会計方針の変更及び固定資産の減損会計処理について記載しております。減損の会計処理といたしましては、損益に影響を与えるものはございません。

なお、これ以外の注記事項としましては、機構の重要な会計方針、損益計算書の人件費や、その他経費の詳細な内訳を記載しております。

次に、10ページから17ページは附属明細書でございます。これは、固定資産の取得及び処分、並びに減価償却費、たな卸資産、有価証券、長期借入金等、財務諸表の明細及び事業別セグメント情報を記載しております。

事業別セグメント情報につきましては、独立行政法人空港周辺整備機構に関する省令第15条により区分経理しておりまして、大阪固有事業、福岡固有事業、受託事業、及び民家防音事業のその他事業の4事業に区分しております。

なお、事業別セグメント情報の事業収益の表示につきましては、従来はセグメント間の内部振替項目を事業収益に合わせて表示しておりましたけれども、当期より、事業収益をより明確に表示するため、繰出金・繰入金欄に区分して表示をしております。

資料4-1の事業報告書は、機構の事業概要でございます。

資料4-2の決算報告書は、年度計画の予算計画に従った決算額でございます。

資料4-3の監事意見書及び会計監査人の監査報告書は、監事並びに会計監査人による監査結果に対する意見、及び報告の記載されたものでございますが、これについては、説明は省略させていただきます。

以上、機構の財務諸表について時間の関係で取り急ぎご説明させていただきましたが、法人を所管する私どもといたしましては、独立行政法人会計基準に沿って適正に処理されており、監事並びに会計監査人から、適正な決算処理を行っている旨、意見をいただいておりますので、承認すべきものと考えております。

以上でございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの財務諸表に関するご説明に関する質問等ありましたら、よろしく願いいいたします。

特段ございませんでしょうか。

それでは、特段ないということでございますので、意見なしということにさせていただきます。

では、続きまして、役員の退職に伴う業績勘案率の決定ということで、これは整備機構の方から提案される内容の説明をお願いいたします。

【竹内理事長】 役員退職金に係る業績勘案率の決定について、お諮りいたします。

2名の理事が退職いたしました。

まず、●●でございます。これは、理事、理事長代理ということで、在任期間は平成15年10月1日から18年9月19日まで、36カ月でございます。

法人の業績による勘案率は、17年度におきましては「順調」とのご評価をいただいたということ踏まえまして1.0。個人業績といたしましては、特段加味することもないということで、0.0ということでございます。

次に、同じく理事の●●でございます。在職期間は平成17年4月1日から19年3月31日、24カ月間でございます。

こちらにつきましても、同様に法人の業績勘案率は1.0、個人業績も同様にゼロということで処理をいたしたいと思いますが、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

【分科会長】 それでは、ただいまご提案がありました役員退職に係る業績勘案でございますが、法人業績については勘案率1.0、個人についての割増し増減につきましましては特になしということで、2名の退職役員に対する勘案率の決定であります。原案に対して特にご意見はございますでしょうか。

特にないですか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、ただいまご説明いただきました業績勘案率1.0ということで進めてまいりたいと思いますので、この点は、国土交通省評価委員会に通知をしたいというように思います。

評価委員会から正式な通知がありましたら、法人の方で清算の手続をお願いすることとして、このお二人は既に退職なさっておりますので、後ほど清算という形の手続をお願いいたします。

す。

それでは、最後に、かなり重要な案件ではございますけれども、審議そのものは、先ほども申し上げましたように当分科会ではなくて全体の会議の方に委ねられますので、若干のご説明と意見交換をしたいと思います。

業務組織の見直しについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【杉浦周辺整備事業室長】 それでは、独立行政法人空港周辺整備機構の見直し素案の概要について、私の方から簡単にご説明させていただきます。

これは、中期目標の期間終了時に業務・組織の見直しを検討するに当たりまして、委員の皆様にご意見を伺うものでございます。

それでは、資料6の表紙をめくっていただきまして、1ページ目の空港周辺整備機構の概要については説明を省略させていただきます。

2ページ目の中ほど、「これまでの効率化に向けた取組み」についてでございますが、組織運営の効率化といたしましては、効率的な業務運営体制を構築するため、組織の再編、人員の削減を行いまして「行政改革の重要方針」に示された目標を達成しております。

また、業務運営の効率化といたしましては、「特殊法人等整理合理化計画」及び中期目標の趣旨を踏まえ、平成17年に共同住宅を全棟一括処分をいたしました。

さらに、一般管理費を平成14年度比で13%以上削減とする目標達成につきましては、着実な実施状況でございます。

次に、「今後の見直しに向けた考え方」でございますけれども、機構の事業、組織全般について、効率的な事業の実施、地域住民に対するサービスの向上等を図る観点から見直しを行ってまいります。

また、次期中期目標期間中に予定される空港周辺環境対策の見直しや、大阪国際空港の騒音対策区域の見直しを踏まえ、さらなる効率化を検討してまいります。

次に、業務運営の効率化についてでございますが、まず緑地造成事業につきましては、大阪国際空港においては、共同住宅事業及び中村地区整備事業が終了したことから、今後は、地元要望が強いにもかかわらず、整備が立ち遅れている緑地造成事業に重点を置き、事業の推進を図ってまいります。

さらに、都市計画決定された2期事業につきましては、早期に認可を得るべく調整を行ってまいります。

また、福岡空港においては、周辺地域の実情に配慮しつつ引き続き事業を推進してまいりま

す。

次に、再開発整備事業でございますが、これまで国から移転補償跡地を借り受けて行う貸付型事業と、民間等の土地を取得して行う譲渡型事業を実施してまいりましたけれども、今後は貸付型事業に重点化して、土地保有リスクの低減を図ってまいります。

次に、代替地造成事業でございますが、長期保有リスクを回避する観点から、平成17年度末までにすべて処分し、移転希望者が代替地を要望した場合には不動産業者からの情報を提供してまいりましたが、今後はさらに、地方自治体等とも連携し、より多くの情報を提供することによって移転者のニーズに合ったサービスの向上を図ってまいります。

次に、民家防音事業でございますが、これまでの工事積算方法を簡略化等することによって、事務手続の迅速化、効率化を図ってまいります。

それから、移転補償事業でございますが、申請者の相談等にきめ細かく対応することによって補償業務執行の迅速化を図ってまいります。

最後に、「組織の見直しに対する考え方」でございますけれども、現中期目標期間中に中村地区整備事業が終了することによる、業務量に見合った組織。定員の見直しを行ってまいります。

また、次期中期目標期間中に予定される空港周辺環境対策の見直しや、大阪国際空港騒音対策区域の見直しを踏まえ、さらなる見直しを検討してまいります。

以上でございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

先ほど意見を申し上げた部分、総合的意見という部分と若干議論が重なるところがございまずので、この見直し素案に関するご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

【安河内委員】 単純な質問ですけれども、2カ所ぐらい出てきましたが、一番最後の下から3行目、「次期中期目標期間中に予定される空港周辺環境対策の見直し」というのは、具体的にはこれはいつごろのことなんですか。

【事務局】 平成20年度中です。

【安河内委員】 大阪国際空港の対策についての見直しはどうなんですか。

【盛岡分科会長】 あわせて、20年度中。

いかがでしょうか。基本的には、「組織の見直しに対する考え方」という部分、これは2つのセンテンスから成っています。

1つは、今年度高い評価を受けた中村地区整備事業についての終了ということで、「業務量に見合った」ということですが、この業務量がどれぐらいの業務量かということの見込み、これによって変わってくるわけでありますが、見直しを行う。業務量がふえるのではなくて減少する方向であるということは、これは間違いないのですが、どの程度減少するか。これによって見直しの方向が変わってくるかと思えます。

2番目は、20年度中の自然環境対策の見直しと騒音対策工事の見直しがある。これに対して、当機構の中期計画の策定とがどのように関連してくるかということについては、いかがでしょうか。

【杉浦周辺整備事業室長】 当初の計画にはこの見直しは盛り込めないと考えております。

【盛岡分科会長】 盛り込めない。

【杉浦周辺整備事業室長】 見直しに伴いまして、中期計画の変更が必要であれば、その時点で修正を行う。

【盛岡分科会長】 中期計画の修正を行う。中期計画の修正を行った法人は、過去にございますか。

【杉浦周辺整備事業室長】 あると聞いております。

【盛岡分科会長】 その場合の手続は、概ねどのような手順になるんですか。

【杉浦周辺整備事業室長】 計画策定の際の手順等に基づくものと思えます。

【盛岡分科会長】 そうすると、その策定の際と同じように、ある期間は、その見直し前の計画に沿っての事業なり評価が淡々と進んで、それで見直しがあつて、その見直しは年度をまたがるのですか。

【杉浦周辺整備事業室長】 年度をまたがることはないと思えます。

【盛岡分科会長】 年度をまたがることはない。それでは、ある年度、年度ごとにぴたっと期間は対応するということですね。そういうことを考えておられる。

いかがでしょうか。

【安河内委員】 大阪の方の騒音対策区域の見直しというのは、かなり大幅に対策区域が減少する可能性というのはあるんですかね。

【事務局】 今年度調査をしますが、その結果によっては。

【盛岡分科会長】 なかなかその部分のお話はしづらいというか、よそとの関係もあつてしづらいところがあると思うのですけれども、そのことと、この一番上に書いてある移転補償事業と称される部分の、「騒音対策区域内に対象事業がなお多く存在し」という記述が、「な

お多く存在し」ということの記述が変わってくることはあり得ますか。やはりなお多く存在するという点については、この記述そのものは余り変わらないと考えいいんですね。

【杉浦周辺整備事業室長】 福岡は変わりませんが、大阪は、区域縮小されれば変わるとは思います。

【盛岡分科会長】 なお多くが変わってくる感じ。

【事務局】 可能性はあります。

【盛岡分科会長】 可能性はある。では、今の意見では可能性はあるということでもあります。

【大内委員】 大阪の騒音対策区域の見直して、福岡はないんですか。

【事務局】 今のところは考えていませんけれども。

【大内委員】 福岡についてはそういう話はないということですかね。

【事務局】 ええ。大阪の場合は、高騒音機材の就航禁止や、ジェット桙の見直し等をしましたので、状況は、違うとっております。

【大内委員】 そういう航空機の部分では、大阪と福岡というのはそんなに違いますか。というか、福岡については、今おっしゃったように、ないというふうに考えていいわけですね。

【事務局】 福岡の場合は、現在、総合調査で、今後空港をどうするのか、新空港か現空港に滑走路をもう1本増設をするのか、今そういった議論をしているところですので。

【盛岡分科会長】 見直し素案の概要というのは、これまでの取組みというのは1ページにわたって書いてありますね。今後の見直しに向けた考え方というの、考え方ですから多分こういうことだろうということで、見直しに関する考え方というのは5行しかないのですが、これはこの5行は、今後の見直しに向けた考え方を受けて対応している、こう理解しているのですか。

それぞれの今後の見直しに向けた考え方の概要は業務内容の若干の変わり方であって、組織の見直しに対する考え方としては、この2行というか、2つのセンテンス、5行で概ねカバーできると、そういう感じだと、こういう理解でよろしいですか。

【北村委員】 あと、緑地造成事業のところの2行目のところに、「今後は、地元要望が強いにもかかわらず、整備が立ち遅れている当該事業に重点を置き」という記述がありますが、これは具体的なもの、対象があるのでしょうか。

【事務局】 特に大阪ですね。予算の関係で、緑地整備事業がちょっと進捗率が遅れている

というところで、中村地区の整備何かが終わりました、予算をそちらの方に充当することができるといって、これを重点としていくことに。

【盛岡分科会長】 なるほど。

【竹内理事長】 それから、まとまった形で整備したいのですが、まだどいてくれないお宅があるといったことがありまして、全体が待ってはいけませんといふようなこともございますので、鋭意努力して促進を図っていきたいと思います。

【廻委員】 「組織の見直しに対する考え方」に「これだけの事業がまだあります」というところがありましたけれども、ここで言っているのは、後があるからこれは続けてやるんですよということと、多少、人員や組織を見直して少しスリム化しますよと、この2つぐらいのことだけですよね。

【盛岡分科会長】 そうですね。はっきり言ってそうなんですよ、それは。

【廻委員】 だから、まあ、そうかなということが終わってしまうのですけれども。

【盛岡分科会長】 この「組織の見直しに対する考え方」の中で、中村地区整備事業が終了するという以外に、大幅に事業の進展があつて業務量が減少するという、そういう見合いというか、そういう見方というのが、ちょっと今にはないね。

だから、中村地区は終わったので、あの部分は減ったよ、でも、ほかの部分は十分事業があるよという文言のつながりになっているような気がするのですけれども、そういう理解をしていいのかどうかということなんです。

【安河内委員】 それも将来的に、大阪の方の対策区域が減れば、さらに縮小、さらにスリム化できるという可能性もありますね。

【廻委員】 大阪の方が儲かっている、その大阪はそうだと思うのですけれども。

【盛岡分科会長】 そういうことですね。

【廻委員】 本当は、もし効率化に向けて考え方を変えたとしたら、例えばある部分は機構でやって、この部分は外です、といったようなことが書いてあれば、また組織の見直しという感じになるのですけれども、これでは従前と特に変わらないですね。それはそれで、まあ理解はできるのですが。

【竹内理事長】 ほかにということになりますと、国か、あるいは公共団体ということになるんですね。

【廻委員】 そうですね。

【竹内理事長】 それは、それぞれがまたお困りなものですから、我々が、まさにそのため

に設立されたということで、仕組みでやっていこうということです。

【盛岡分科会長】 民家防音工事等については、どちらかという事業の事務手続の迅速、効率化というところがポイントになっていますけれども、長い目で見ると、民家防音工事をどう見るかというのは、これはまた機構を超えたある種の周辺対策の中で議論されることだと思うのですが、そういう議論の中で事業のより一層の効率化を進めていく際には、組織的な面も含めて対応するというような議論が出てくる可能性とか、そういう部分は今の文言の中には余り感じられないのですが、そういう理解でよろしいのですか。

【竹内理事長】 組織というのは、実はもうぎりぎりまで縮小しておりまして、部なり課をどんどん統合してやっております。実際に対応するのは、その作業量に対して何人に対応するかという人数の問題になるんですね。これを正規の職員をなるべく圧縮して、外部の人間といいますか、派遣職員ですとかそういった形でカバーし合いながらやっていく。

組織を圧縮するというのはかなり限度があるということと、圧縮しても余りその効果はないんですね。部長を1人減らすということで、それはそれなりにありますけれども。

だから、作業の効率化をやって、対応する人間の数を減らすというところの努力をしていきたいと思っているのですけれどもね。

【盛岡分科会長】 一言で言うと、それは民間事業者ではやれないことですよということのご説明なんですね。今後、時代背景的にいろいろ変化があっても、それは法人の蓄積された知恵と実行力で効率化は進められますよと、そういうメッセージが伝わってくるのがやはり必要なかなと思います。

それでは、この点につきましては、今ご議論いただいたところではありますが、どうしましょう。扱い方なんですけれども。

【安河内委員】 すみません、もう1点。大阪の騒音対策区域自体が減少するのは間違いのないと思うのですが、そうすると、今まで対策区域に入っていたのだけれども、入らなくなる人たちが出てくるんですね。そうすると、当然、民家防音事業とかこういうのをやらない、これからはやらないということになって、そうすると、そういうことの説明とか、臨時的にそういう作業というか、その対策が発生すると思うのですけれども、それはどこが対応するのですか。ここが対応するんですか。

【竹内理事長】 制度の改正そのものは国が対応されますが、事業にかかわるものは、私どもですけれども。過去にも、区域が広がったり狭くなったりした経緯がありますので、それは対応できる。何度か。

【安河内委員】 いや、今ぎりぎりで作っていらっしゃるとおっしゃったので、それプラス、こういう説明事業とかそういうのが入ると何か。

【竹内理事長】 それは、今も実はいろいろ本省も大変なんですけれども、私どもも対応するのに実は徹夜に近い作業をやったりということで、かなり超勤を長い期間やらせております。そういう形で、歯を食いしばってやっていくということで対応しておりますので、それは対応できると思います。今までもそういう経験がございますので。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました意見を事務局と調整をした形で、見直し素案を評価委員会に付議するという件につきまして、大変申しわけございませんが分科会会長である私にご一任いただけませんかでしょうか。

(「はい」の声あり)

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、私の方で一任を受けまして、付議事項という中身につきまして、事務局と協議して決定してまいりたいと思います。最終的な案につきまして、もう一度皆様方にお返しをして、ご確認いただくという手順を踏みます。

それでは、以上で私どもとして協議する内容はすべて終了したかと思っておりますので、若干事務局の方から最後にご説明といたしますか、ただいまお諮りしました評価委員会の付議、見直し素案についての扱い方をご説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

【杉浦周辺整備事業室長】 ただいま、評価委員会の付議につきまして分科会長にご一任いただきましたけれども、実は8月上旬に全独立法人を対象といたしまして、「独立行政法人整理合理化計画策定に係る基本方針」というものが閣議決定される予定になっております。

これを受けまして、国土交通省として対応方針を検討していく上で、今回ご審議いただいた素案についても、修正が必要となる場合も考えられますが、その際には、各委員の皆様にもメールにて照会をし、事務局でとりまとめた上で分科会長と調整させていただき、評価委員会へ付議を行うということでご了解をいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【盛岡分科会長】 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【杉浦周辺整備事業室長】 では、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局として何か伝達事項はございますか。

【杉浦周辺整備事業室長】 特にございません。

【盛岡分科会長】 ありがとうございました。

それでは、以上ですべての議事を終わりました。4時に終わると言っておりましたが、20分ほど超過いたしまして申しわけございません。

議事録につきましては、後日、内容確認をいただくために委員各位にお送り申し上げますので、ご確認いただきましてチェックをいただきたいと思っております。

それから、先ほどご説明いただきましたが、ご発言のお名前を記載しないということにいたします。これは評価に関する部分、この点については発言者の名前は記載しないということにいたします。

最後になりますが、8月22日に国土交通省の全体の評価委員会が開催されます。本来ですと私が出席をしないといけないのですがけれども、ちょうどその週は大学院の入学試験でございますので、私からどなたかに代理出席をお願いしたいということを事務局に申しあげましたところ、あらかじめ大内委員様に内諾をいただいておりますので、皆様方の了解を得て、大内委員様に当該の評価委員会にご出席いただくことにしたいと思っております。よろしくお願いたします。

では、以上をもちまして、当空港周辺整備機構の分科会の評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。